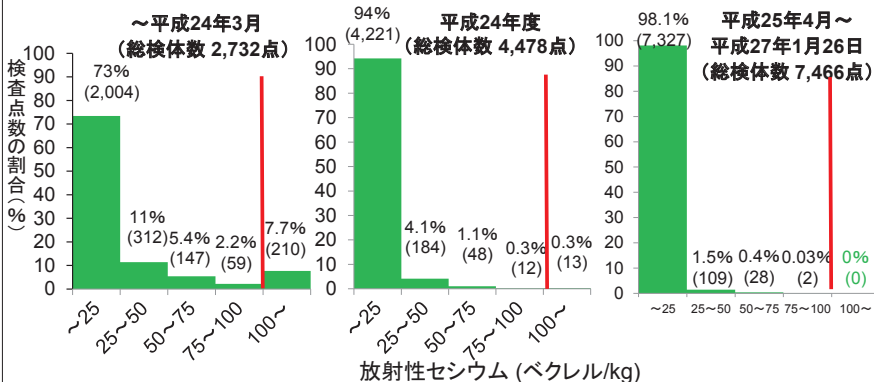


- ・平成23年度、事故直後に樹体に降下・付着した放射性セシウムの影響から、100ベクレル/kg超が1割弱みられた。
- ・平成24年度は、100ベクレル/kg超の割合はごくわずかであり、平成25年度以降は基準値超過無し。



(注)・平成27年1月26日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検出下限値未満は25ベクレル/kg以下として集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

果実についても、2012（平成24）年度の結果を見ると、約4,500点検査し、基準値である100ベクレル/kgを超過したものは13点であり、100ベクレル/kg超が1割弱見られた2011（平成23）年度に比べ、基準値超過はほとんど見られなくなりました。また、2013（平成25）年度以降は2015（平成27）年1月末までで約7,000点を検査し、基準値を超過したものはありません。これは、福島県などにおける果樹を一本一本除染する取組などにより、放射性物質の低減が図られるとともに、基準値を超える可能性が高い地域・品目について、適切に出荷制限が指示された結果と考えられます。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

本情報は事故当時（2011年）～2014年度の情報です。

関連Q&A

・4章 QA3

農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか